

会議名 (審議会等名)	平成24年度 第5回 川西市産業ビジョン推進委員会		
事務局 (担当課)	市民生活部 商工農林労政課 内線(2543)		
開催日時	平成24年11月15日(木) 15時00分~16時55分		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	佐々木 保幸(委員長) 川口 星美、上野 和信、平野 寛、大智 靖志 西田 佐智夫、藪内 玲子、木原 恵美子  (欠席者) 福本 昭夫	
	その他		
	事務局	大森 直之(市民生活部長)、大屋敷 信彦(地域活性室長)、 中西 成明(商工農林労政課長)、人見 巖	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	産業ビジョン素案4について		
会議結果	会議録のとおり		

## 審 議 経 過

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより第5回川西市産業ビジョン推進委員会を開催いたします。

本日の委員会につきましては、委員9名のうち8名の方が出席で、過半数を超えておりますので、本会は成立していることをご報告申し上げます。

それではこれより佐々木委員長に議事進行を務めていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員長)

皆様、お昼のところ起こし下さいましてありがとうございます。これから第5回の川西市産業ビジョン推進委員会を開催させていただきます。

昨日から急に寒くなりまして、本市におきましてもけっこう冷え込んできております。寒い中、ご参集いただきまして重ね重ねお礼申し上げます。

産業ビジョンは第5回目の推進委員会の協議を迎えました。パブリックコメントも控えまして、大詰めの段階を迎えております。もちろんパブコメを終えてからまたご検討いただくことになろうかと思いますが、今日はほとんど集大成的なご検討をいただく場になろうかと思えます。

つい最近ですけれど、私のいる大学で産業に関わる世情を賑わすことがございました。あちらの方はかなり私事がつきまとった事件、状況でしたけれど、それだけに産業政策が持つ中立性や公立性、あるいは公正性というものが非常に大事であるということが逆に浮き彫りになっているのではないかと思います。

そういった状況も鑑みながら、本市におきましても公明正大で中立的な、そして本市の経済を振興していけるようなビジョン作成に向けて最後の大詰めの議論を進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は「産業ビジョン素案4について」というひとつが用意されております。前回、色々ご指摘いただいた部分も含めて修正をさせていただいております。特に第2章はデータ等の差し替えも行なわれているということですので、まず最初からご説明いただきまして、特に修正点等は強調してご説明いただいて、その後で委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

ではよろしくお願いいたします。

(事務局)

< 産業ビジョン素案4の説明 >

(委員長)

どうもありがとうございました。時間が1時間少々と限られておりますので、前回同様最初から順番にご検討いただければと思います。

目次のところからですけれど、先ほどご説明がありましたように、特に第3章のところ、従来は基本方針と方向性とで分けられていたものを一本化されたというような組み替えをされています。

この点に関してご意見いかがでしょうか。と言われても私自身もいきなりぼんと聞かれてもわからないですね。すみませんが、いきさつと狙いを、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

(事務局)  
<説明>

(委員長)

ありがとうございました。中身はそう大きくは変わっていない。重複している部分等を圧縮してわかりやすくするために、基本方針という形で統一されたということですが、これで素案が変わってしまいますのでこの立て方でいかがでしょうか。

実際問題これをぱっと見て前のものと見比べながらどうこうというのはなかなか難しいので、とりあえずはこの方向でということでご覧いただいて、先に中身に移って、最後にもう一回振り返る形にしたいと思います。

それでは第1章の「産業ビジョンの基本的な考え方」ですが、ここはいかがでしょうか。若干変わっているくらいですが、よろしいでしょうか。

言葉の問題だけですが、「本市では、平成15年3月に作成した」のバラグラフで「産業振興に取り組んできたところであるが」というこの新しく付け加えられたところだけ、である調になってますので”と”ころですが”と”です。それくらいかと思えます。

第1章はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では第2章です。少しデータを入れ替えられたりしてますが、ここはいかがでしょうか。

7ページ8ページの表の太字は何か意味があるのでしょうか。

(事務局)

統計表から落としていて当該年度が太字になっているということなんですが、違うところもあります。修正はしておきます。

(委員長)

後できれいにされるということですね。わかりました。

いままでの第2章で出されていたデータを補強するという意味ですので、新たに全く違うものが入ってきていることはないということですね。

9ページは速報値を確報値に差し替えて、最終的なビジョンとして提示するということになります。

いかがでしょうか。

11ページの図の黄色の棒グラフの資料のところ「平成21」が赤い文字になってます。これくらいでしょうか。

数字に関しては先ほど説明があった三田市や池田市に関して正確なものに置き換えられるということですので、そこは事務局にお任せいただきたいと思えます。

それでは第2章のデータの部分はよろしいでしょうか。

では引き続き、17ページ以降、課題が挙がっているところになってきます。特に20ページ、工業の課題で新しく「3.環境へ配慮した取り組み」が入ってきております。いかがでしょうか。2と3の違いがいまいちよくわからないので事務局で明確にどう違うのか説明願います。

(事務局)

2についてですが、住宅と工場が共存することが課題であることご指

摘いただいていた。どういう形が一番いいのかは具体的にご提案をいただいたんですけど、例えば住宅開発の際に開発業者と話し合った上で計画してほしいとかいうことを行政の方もやってくれというご指摘でした。そういうところも含めた具体のところをどういう形でやっていったらいいのかなということで、操業環境の維持とそういう取り組みについてを中心にイメージしております。

3については、どちらかと言うと企業さんが主体になってやられる社会貢献的な取り組みへの支援に対するイメージです。

操業環境の維持というところではオーバーラップする部分もあるんですが、地域的な行政も含めての取り組みというところと、企業が自ら進んでやられる取り組みという形で分けさせていただいています。あえて環境の取り組みだけ抜き出させていただいたということですので。

(委員長)

騒音が入ってきているので、ほぼ2と同じになってしまう。3を新たに起こされるのであれば、騒音の問題は2の範疇に入りますので、もっとCSRの大きな観点で書かれた方がいいのでは。

(委員)

南部の方はクリーニングの工場がたくさんあって、お水をいっぱい汲み上げられている。騒音だけでなく、川西が水の財産を大事にしたいという観念を入れてもらえたら嬉しい。

「3.環境へ配慮した取り組み」ができたことで、川西は川西が持つ財産というか環境をとてても大事にしたいと産業としても考えているということ打ち出してもらえているように思えてすごく嬉しかった。

そうであれば、住宅が入っているから騒音のうるささにだけ気をつけるという感覚ではなく、大きな川西としての視点、環境に配慮した取り組みをしているという視点が外れているようですので、大きな目で見られるような文言に変えていただけたらと思う。外から見ても川西としての財産を大事にして環境に配慮しつつ、産業を大事にしていきたいという考えが見えると思う。いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。

(事務局)

正にその通りで特に企業さんが取り組まれていることを抜き出した方がいいのかなというところがあります。例えば企業さんは世界的な基準の中で環境の取り組みをされているとか、グローバルな観点で立たれているので、そういうところを強調してそういう活動、取り組みをされている企業さんですよということと、それを意識してお互いにやっていくという、全体の中で環境を大事にするということがいいのかなと思います。

表記は若干偏りすぎていると思います。そういう大きな視点でというのはその通りだと思いますので、直させていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

いずれにしても3のところは今日新たに出されたところで、まだこ

なれていないところがあります。ご指摘いただいた点等を鑑みて、少し表現を変えていただいて、特にいただいたご意見は自然環境というポイントが入ってきていますので。

“環境”と言ってしまうとそれで全てが済んでしまうというか、そこに全てが収れんされてしまいます。“環境”とは地球環境の場合もあれば、川西市の地域の自然環境というポイントもありますし、住宅環境というポイントもありますので、もう少し丁寧に数行あるいは言葉をいくつか補足していただいて、環境へ配慮するというところを新たに一項目立てられた意味合いを出せるようお願いできればと思います。

その他ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
では21ページから23ページで農業の課題のところでは

(委員)

「農業の現状」のところ、北部はしいたけとなっておりますが、林山部として川西では黒川地区は特に菊炭が全国的にも有名になっています。この書き方では農産物だけで林山物がほとんどないように見えてしまう。黒川では伝統的な何百年も続いているものをいまでも2～3名の方がされているので、今後工業の方でも何かの材料に使うとかそういう感じにつながりが出てくるので、しいたけの次に菊炭を入れていただいたら川西の特産品としてもうひとつPRできる。実際にその伝統を後継者の方がされているので、そこを入れていただけたらなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

このあたりはご専門の方でないといけない部分がありますので、貴重なご指摘です。ほぼ最終版になりますので、そのあたり精査してご記入をよろしくお願いいたします。

23ページまではよろしいでしょうか。

それでは第3章、ここから色々のご意見が出てくるんじゃないかと思えます。

24ページ25ページに基本方針が3つ掲げられています。一番最初にお聞きした目次の部分の基本方針と方向性のところを圧縮されて、こういう形でまとめられています。ご意見等いかがでしょうか。

それと先に細かい部分で、前回ご指摘いただいた人材派遣業うんぬんの表現は全く載せないという方向ですか。

(事務局)

難しいかなと。色々文献を見させていただいたのですが、人材派遣という言い方がどちらかというとポジティブで、ない能力を助けてあげるという意味合いだったと思うんですが、なかなか良い表現が見当たらなかったです。ビジネス面でのサポートという言い方でご理解いただこうかなと考えて、わざと抜かせていただきました。

(委員長)

はい、わかりました。他の表現に置き換えないということでまとめられています。

では、基本方針3つ。いまさら基本方針というのもおかしい議論になりますが、中身は変わっていませんので、こういった表現で、あるいはこういった立て方でよろしいでしょうか。

私から一点。基本方針3で、素案3までは市民参加型ということの基本方針の大台で挙げられていたんですけど、この素案4では基本方針3「賑わいのあるまちづくりによる川西の新しい魅力の創出」となっています。その後の説明文の中には住民の参加という言葉が入ってくるんですが、表題そのものからは割愛されています。事務局としてはどういうお考えでしょうか。

(事務局)

市民参加型がどういう定義かというのがありました。見ていただいたらわかるように共にという思いは全然消えてないです。もちろん賑わいをつくるときに一方的にというのはあり得ない話なので、そう思いながら、あまり市民参加型だ市民参加型だと言うよりも共に賑わいをつくっていきましようみたいな形の方が落ち着くのかなというのがひとつです。

それと魅力の創出に軸を移した方がいいのかなと。新しい魅力を皆でつくっていきましようというところで、最終目的を魅力の創出に持ってきた時に、あまりにも形容詞がいっぱいになってしまいました。中身としてはもちろん市民さんの参加を求めている、逆に市民さんからの自発的な動きの中でこういうものができてきたらいいなと考えて、あえて外させていただきました。

(委員長)

わかりました。基本方針1、2、3の文言をかなり変えられています。中身は変わっていないと思うんですけど、皆様のご了解をいただかないと審議できませんので、いかがでしょうか。

基本方針1は素案3までで示された基本方針の表題と方向性の表題を完全にミックスされたものですので、特に問題はないかとは思いますが、基本方針2は新たに社会貢献という言葉を加えられています。基本方針3は先ほど申しましたように従来の市民参加型という言葉がなくなってしまうと、逆に賑わいというところに力点を置いて、ことさら市民参加と言わずに協力していきましよう、というニュアンスにされているという説明でした。

特に2に社会貢献が入った点、3の先ほどの論点ですね。このあたりを含めまして、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

社会貢献がここに入ることの意味は。当然、言葉ざわりはいいんですけど、どうなのかなという気がします。

(委員長)

この点も事務局の方で、あえて社会貢献を前面に出された意味はいかがでしょうか。

(事務局)

社会貢献にかかっているのはどちらかと言うと、工業系かなと考えています。工業系の方はエコアクションみたいな認証をとって、例えば地域で特に何かしなくてもそういう環境に配慮した取り組みをすることによって、結果的には地域とか自然に配慮し、住民の皆様には貢献されている。

経済用語的などころで企業の責任であったり、持続可能な社会というような形の中で、普通に我々がイメージしてる地域貢献と同列に含

んでしまっていていいのかなというところがありました。それが全然違和感はないということであれば、地域貢献なりに包括してもいいのかなと思うんですが、若干違うのかなという思いもあります。

社会貢献という言葉で企業さんなりの立場を表した方がいいのかなという意味で、あえて企業による社会貢献という言葉を入れさせていただいたのが理由でございます。

(委員長)

皆様ご意見いかがでしょうか。

(委員)

地域貢献や社会貢献は税収で市民に還元するという意味で言われたのですか。

(委員長)

ちょっと違いますね。

(事務局)

企業さんが自ら企業の責任として取り組まれるというような意味合いで僕は理解してたんですけども、それは地域貢献とは言葉の意味が若干違うのかなというところで、地域貢献という言葉に包括していいのかという論議があり、あえて工業系は抜き出させていただきました。

(委員)

いま言われた趣旨とちょっとずれるかもしれないですけど、産業ビジョンに僕は去年参加させていただきました。その中でまちづくりも含めていい話かなという期待を持って参加させていただきました。次年度、実際にこのビジョンを見るからにして絵に描いた餅ではなくて実際に実行できるような、まちづくりも含めて、特に工業系も久代のあたりも歯抜けの状態が多いですから、そのへんのところを埋めてもらえるような、誘致、市外からも来れるような環境づくり、そういったものを求めるべきかなと思う。

具体的に難しい文面でどうのこうのと言うよりも、実際に行動で移していくべきだと思う。でなければ、川西市というまち全体が活性化していかない。地場産業というのは川西にはないですから、その中で生き残りをかけるというか、企業さんを残していこうと思うのであれば、市がそれなりにいい条件付きで市外から誘致できるような環境を持ってもらう。市民にとって来てもらってよかったと言えるような環境ができれば理想かなと、そういう風感じてました。

工業系は直接販売する訳ではないですからどうしても目に入らず、市民になかなか伝わらない。市民は川西の工業にはどんなものがあるのかなという風に認識されていると思う。その中で工業は世界一と言われるような部品を作っている方、商品を作っている方が中にはおられるかもしれません。それをどんどん増やしていくようにして、推進できれば。そうすれば当然川西市というまちにはこういう工業品があるんだとPRできるというのが目的であり、目標でもあると思う。

そのあたりのところで市に今後、企業に対して工業系も含めて協力をお願いしてもらいたいと思っている次第です。

中身の内容の意見とは全然関係ないかもしれませんが、僕の意見として言わせていただきました。

(委員長)

どうもありがとうございました。  
どうぞ。

(委員)

これからの企業は社会的責任を果たしていくことが求められているのは重々理解できますし、必要だなと思います。まわりの環境と調和することや、高齢者を雇用することとか、子育て世代の女性をワーク・ライフ・バランスのことを考えて採用することとか、あるいは子育て世代の男性が休みやすくすることとか、障害者の雇用をすることとか、とても大切なことだと思います。

そういった内容から言うと、このタイトルにある「地域貢献」という言葉の方が小さいイメージを持ってしまう。もっと広い意味の内容なのに、タイトルの「地域貢献」が小さいことをイメージしてしまうかもしれないなと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

私は取り方がちょっと違います。地域貢献は地域でという感じで、社会貢献と言うとちょっと大きい意味でという取り方をしたから別にこれでもいいんじゃないかなと思う。

(委員)

内容はいいですよ。ただタイトルの方が「地域貢献」で、中は「地域貢献、社会貢献の推進」と両方を書いてあって、社会貢献も書いてあるから、タイトルも“地域貢献、社会貢献”にするか、“社会的責任を果たす”というように大きくした方がいいのかなと思う。

(委員長)

そうですね、これ今日初めて出てきたので、この1時間での議論ではなかなか無理があります。

(委員)

次の会合までに事前に渡していただいて、一回見せていただいてから討議できたら一番いいんじゃないかなと。この文章を見ていたら、少ない時間でまとめるのは大変だなと思うんですけど、説明だけ聞いていて、質問と言ってもちょっと無理がある。

(委員長)

すみません、事務局の方で、もう次はパブリックコメントをかけられますね。そのパブコメを通過させてから、この協議会を開く訳ですけども、そこで修正は可能なんでしょうか。

(事務局)

パブコメ時点で意見が出てきますので、パブコメが終わった後に修正はもちろん可能な状態です。最終的にお渡しする時にも、そういうパブコメの意見が入ってくる可能性もございますので、この案からは若干修正があります。

それと、ご指摘の通りちゃんと論議できていない部分というのも今日でもございましたので、そのへんのところは当然変わってきます。パブコメに合わせてでも結構ですのでご意見をいただければそれを



うまいこと反映できればと思います。

(委員長)

そうですね。やはり委員の皆様のご意見を聞いていると、趣旨は十分に理解できると。社会的責任が大事なのももちろんで、これはもう皆さん共通の理解になっているかと思います。

ただ、この表題、タイトルとして地域貢献と社会貢献を分けて、並列的に出してしまうと、やっぱり地域貢献の方が弱まってしまおうというか小さくなってしまおう。そのあたりのバランスを考えてもう少し誰が見ても同じような取り方ができるような形に。基本方針の表題に出てきますので。まだ今日の段階では共通理解ができないような状況ですので、とりあえずはこの方向でパブコメにはお出しただいて、次回お集まりいただく協議会でもう一回きちんとこのあたりだけの論点を集中して整理していくという方向でできれば非常に時間的にも助かるかと思うんですが、それで皆様、そして事務局はいかがでしょう。

(委員)

以前の会議で申し上げましたけど、来てこれだけのものを斜め読みして、説明を聞いただけではちゃんとした意見が言えないです。ですから、責任のある意見を言おうと思えば、きちんと目を通してその上でどういう趣旨を持ってなさっているかがこちらにも伝わった状態でコメントを述べたいと思います。その環境づくりを是非とも前からしていただきたいと申していますので、この期に及んでですが何かしら委員長がおっしゃったような方向付けをしていただけたらと思います。

(委員長)

ではよろしく願いいたします。

ハードスケジュールの中でされているとは思いますが、これだけ中身が変わってしまいますとさすがにじっくり読み込んで頭の中で整理する時間が委員の皆さんは必要になってくると思います。この件に関しては次回ということでも検討させていただいて、次回はそう変わらないと思いますけども事前の資料送付を、中身が特に変わる時には変わったところだけでもいいと思います。全部を整理しなくてもペーパー24ページと25ページだけですか、変わったところだけでもいいので是非それはしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では基本方針の3ですが、市民参加型が必要かどうかというところも同じような形でとりあえずこちらの方でパブリックコメントに出していただいて、次回の協議会で改めてこの表題は議論したいと思います。

まだこの後も大変かなと思っているんですが、26ページ27ページで体系をかなりいじられています。こちらの方いかがでしょうか。特に地域貢献の推進の方です。

論点を申し上げますと、農業の扱いがかなり変わっております。このことに関して、これでいいのかどうかというのが検討課題になってくるかと思えます。素案4での提案は、農地の保全というものを市民の様々な意識に対する癒しの空間としての位置付けで置かれています。そのあたり、よろしいでしょうか。

(委員)

これを読んでいたら癒しのために農家をされているみたいに思います。農家は癒しのためではなくて、商業の農家だと思いますので、市民農園の分は地産地消の推進というところへ移動させて、農業は農業として頑張れるような仕組みの産業振興の状態にしてあげればいいんじゃないかと市民の方は思います。

(委員長)

ありがとうございます。びっくりするくらい今回は変わっているのです。

(委員)

地域貢献に必要なのであれば、この4つの項目でいきますと、「ため池や農業用水路の維持管理」と、「イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策」ぐらいで、市民農園や耕作放棄地については基本方針3のまちづくりの方に入れていただく方が市民が参加されていいんじゃないかなと。

地産地消のところもとをひとつの項目で簡単にして、「地元産を中心にした朝市・農産物直売所等の運営」だけでもいいと思う。ふたつに分けていただけてますけど、例えば直売所で顔の見える農産物を買っているのが我々は啓発とPRの意味になってますので、ここへ基本方針3の1と、基本方針2の1をふたつにさせていただく方が、市民農園はやはり市民のために農業を知ってもらおうという意味では販わりをつくる意義でいいと考えています。

地域貢献、社会貢献でいくと、とぐらいしか見当たらない。

それと、環境とか水をきれいにして緑を増やすというのが我々の目的ですので、野菜やいちじく、栗を作ってもやはり緑が大事なので、そういうような言葉を入れていただきたい。

(委員)

地産地消の啓発普及というのは、私たち活動家もします。農業の方たちが朝市や農産物の直売をされているのはまた別の活動ですので、やはり何も関わりのない市民が啓発というか買うとか知るとか学ぶという観点からは別立てにさせていただける方がありがたいです。一緒にされていますと、農家の方たちががんがん啓発して下さるのであれば私たちは力を抜けますけれど、そうはいきませんので。

(委員長)

いまいただいた意見を整理しますと、まず「農地の保全による潤いや癒しの空間の維持」というのは、やはり違和感があるというご意見が中心だったかと思います。どちらかと言うと、素案3までで出されていた農地の保全、これだけで産業振興という観点からすると地域貢献なり社会貢献をうたう訳ですけど、本来の目的は産業振興ですのであえてつける必要はない、というのが中心的な意見だったかと思います。

もう一点は、市民農園の開設はこれも元々の素案3までのように、27ページの販わりの方に元に戻した方がいいのではないかと。特に農業専門の委員のご意見です。

(委員)

市民農園をするというのは、川西の市民に緑を提供しているという

意味と、農業を知ってもらおうという意味があるので、できれば基本方針3の賑わいの方が合っているかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

商業の方でこのふたつだけではなくて、地域の商工会や青年等が自発的なイベントをずいぶんなさっていて、それが活発になっていて参加する会社もあると思うんですけど、そういったことも少しここに盛り込んで川西の魅力の創出という部分では必要なかなと思う。商店会とか中心市街だけではなく、何かもうひとつあるような気がします。この賑わいのまちづくりからするのであれば、それがあってもいいのかなという気がします。この間の音灯りであるとかがまったく出てきてませんので、そういうものを認めていかれるのであれば、ぜひ魅力の創出には若い人参加型の観光プラス、歴史プラス、というところが商業と合体してなさっているというところを出していった方が5年間の計画ではいいのではないかなと。商業の方ではそういう意見を持っております。

(委員長)

ありがとうございます。

いまのご意見ですと、27ページの「中心市街地と各地域の商業集積地における賑わいの創出」にあたりが入ってくるという位置付けですね。

(委員)

ここの「各商店会等」が」というのを「商工会」とかそういう言葉の方が全部が入るのかなという思いがある。

(委員)

商工会だけが取り組んでいるのではなさそうなので。地域の若者で川西のものに対してもっと発展させたいという奉仕精神で動いてらっしゃる方がいると聞いているので、それを入れてあげる。役所であるからそれができるのではないかなと思う。

(委員長)

わかりました。タイムスケジュールがありますので。

(委員)

大変ですね。

(委員長)

整理しますと、そこは事務局の方でに収れんできるようにであればそのような判断でお考えいただいて。で分けた方がいいという判断であれば新たに作っていただくと。

(委員)

文言を足していただいても結構ですから。

(委員長)

そうですね、に加えていただくと。

(委員)

「イベント」とか書いてますしね。

(事務局)

あえて「商店会“等”」と書いているところは、そのへんも含んでいるつもりではあるんです。何も商店会だけがやるのではないという意識を我々も持っていますので、もちろん音灯りであったりこの間やりました東谷ズム等、既存の組織ではない団体というのも対象には考えてます。そのへんの表現が足りないということであれば。

(委員)

これではちょっとわかりにくいので。商店会と言うと、商店会だけに特化しているように見える。

(委員)

外から来る人とか、一般市民が、イベントで大きなものを行ったとしてもここには入っていないような気がする。

(委員)

結局、商店会と書くことで、他の団体さんや一般団体の方が消えている形になっているので、それをもう少し表に出してあげたいという感じだと思う。

(委員)

商工会とする方がいいのかも。

(委員)

地域のイベントなので、商工会よりも単位組織の商店会なり色々な若者たちの集まりが主体になってますから、商工会というのはこの各地域の分には出す必要はないと思います。

(事務局)

商店会の意味合いの中ということですね。あくまでも商店会が中心というのはあるんですが。ただ商店会だけがやるものではないという意識は持っています。

(委員)

“等”だけではちょっとかわいそうな気がします。

(事務局)

具体的には東谷ズムや音灯りもやられており、そういう事業を入れている意識はあるつもりです。もう少しはっきりと書いた方がわかりやすいということであれば、それは反映いたします。

(委員)

ちょっと出してあげると元気が出るんじゃないかなと思うかと思います。

(委員)

多田もありますね。

(委員長)

“経済団体や地域住民組織等”や、“経済団体や地域住民等が取り組むイベント”ですとか。ちょっと整理していただいてご検討よろしくをお願いします。

先ほどおっしゃった27ページの「地産地消の啓発普及」はこれでいいのかというご意見でしたけど。

(委員)

農家の人たちが頑張ってるから に引っ付けてやったらいいと言ってるんですが、農家の方たちだけが啓発活動ががんばる頑張ってるのであれば改めて私たちが10年前からでも声を出してやってくる必要はなかったし、10年前は地産地消と言ってもなかなか農家さんたちにも相手にしてもらえませんでした。

10年経ってまわりに地産地消という言葉なり活動なりが認められて初めて私たちが置いてけぼりをくうくらい進み始めている。でも置いてけぼりをくっている状態になっていても、力を抜いたら市全体の活動が現時点でも一番ゆっくりしていて、消費者協会でも川西が一番ゆっくりしていますので、どうせなら市全体が活性化するだけの力を持っていくためには市民、県民、今回の商業者さんやら農家さんやらに色々なアンケートをとらせてもらって、方向を、手をつないでもらおうと思って動いている。これだけのことを消してしまっただけで、農家さんに任せてしまったとしたらまたバックしていってしまう、消えていってしまうという不安があります。

(委員)

農家だけではね。

(委員)

農家さんは作るのに一生懸命ですごくいいのを作ってるんですけど、それをどう皆さんにアピールするかという点が本当はない。自分がどれだけ作っているか、どれだけ頑張っているのかということを実際に言わない。言ったら自分の恥になるような思いで、いやいや大したことないねん、と謙遜というか自虐というか、そういう言葉をぼんぼん使われる。そのため余計にいいものだということがまわりに分かってもらえなくて、県外、市外からのものが流入してきている。川西市の農家さんのいいものを外へ出すのであれば、きちんといいものだという言葉を付けて出さなければいけない。自虐ではまわりの産業に負けてしまうと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

ちょっとこの点、難しそうなので少し整理させていただくと、26ページの「農地の保全による潤いや癒しの空間の維持」は、これは元通り“農地の保全”に戻すということで委員会の意見としてはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

で、更に農地の保全のところの「市民農園の開設」も素案3のように、賑わいのところに戻す。どこに戻すのかということになりますが、「地産地消の推進による都市近郊型農業の振興」になるでしょうか。地産地消というところに入れるとまたちょっと違和感が。

(委員)

癒しとなるとまた違う話になってしまうから。

(委員)

いやいや、農園だから。市民の農園だから市民が作るんだから。そういうことでしょうか、市民農園というのは。

(委員)

地産地消と市民農園は違いますよね。

(事務局)

色々ご意見をいただきましてすみません。この部分は我々もだいぶ考えて商業、農業、工業という分類ではなく、横串に刺したような分類にしました。市民農園もいまおっしゃられたように最初は賑わいづくりということで「都市近郊型農業の振興」に入っていたんですが、そういう側面ではなく、いわゆる市街化区域でまた農地から進んでいく、あるいは調整区域では耕作放棄地が増えてくる、それを市民農園なり体験型農園で活用していくという意味では農地の保全の方がいいのではないかと。賑わいづくりを見るとそうなんですけど、都市近郊型の農業の振興というところをとらえると、いまおっしゃられたように市民がつくるという話なので移し変えたという経緯です。どちらが正しいという話ではなくて、非常に迷うところではあります。ただ我々の思いはそういうことです。

(委員長)

いまご説明いただきましたがいかがでしょうか。

(委員)

市民農園もたくさん作って出している方もいらっしゃるんですけど、すごく楽しんでなさっている方もいらっしゃる。これも取り方、いまおっしゃる通りです。

(委員長)

どちらに置いても市民農園を開設していくというのは間違いのないところなんですけど。

時間が後20分ほどになりましたので、市民農園の開設は一旦このまま置かせていただいて、パブコメを経て次回に最終的な検討を加えていただくという形でペンディングにさせていただきたいと思います。

「農地の保全による潤いや癒しの空間の維持」はシンプルに“農地の保全”と決定させていただきたいと思います。

続いて、27ページのところに新たに「特産品、特産物等を活用した情報発信」というものが加えられておりますが、これはいかがでしょうか。完全に新しく一本立ちで入ってきておりますので、ご了承が必要になりますが、特にはよろしいでしょうか。問題はないということですので、ありがとうございます。ではこれは新たに起こすということでご了解いただきました。疑問等ございましたら事務局にお聞きするなり

して、そして次回協議会でお出しただければと思います。

28ページ以降に移ります。より詳細な説明になっていきますが、自身はそう変わっていないと思います。どちらかと言うと、先ほどの26ページ、27ページでペンディングにさせていただいた点を踏まえて28ページ以降がまた修正が加えられる可能性がございます。特にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

繰り返しになってしまって申し訳ありませんが、「賑わいのあるまちづくりによる川西の新しい魅力の創出」の商業のところのの文言が“経済団体と市民団体等取り組むイベントによるまちの賑わいづくり”でよろしいんですか。

(委員長)

そうですね、“地域住民”ですか。

(委員)

“市民団体、地域住民”ですか。

(委員長)

“経済団体、地域住民”ですね。

評価指標はこの後少し整理されて変わる可能性があるということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

パブコメも含めまして、基準値がゼロや、新しい取り組みを挙げている指標もありますし、我々の方でも若干異議があります。逆にこういうものどうですかというものがあれば、もしくは市民感覚を含めてこういうものを出されても意味が分からないというのもあるかと思えますので、ご意見をいただければ。

ただこんな数値あるやろと言われることも多いんですが、特に金額系になるとなかなか数値が出ないです。どこどこでいくら売れてるとかいくら売り上げが減ったというのは出づらいくらご理解いただけたらと思います。

(委員長)

評価指標は現段階ではこれらを掲げて、最終版ではまた少し指標が変えられる可能性があるということでもご理解いただければと思います。

37ページで細かい点ですが、上から4行目の「差別化」という表現が、マスコミですとか行政文書では割と“差異化”の方が多いと思います。我々はマーケティング戦略の差別化とか使いますけど、そのへんはまたご検討いただければと思います。

それでは第3章に関しましてはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

ありがとうございました。

41ページ以降はもうこれを見てご議論いただくのは難しい。特に先

ほどの3つのペンディングしていたものを元に戻したり組み替えたりしますので、こちらの方は変わってくる可能性がありますので、また次回最終確認をお願いできればと思います。

では最後、第4章ですが、前回からの修正点としては市の役割が調整についていた訳ですが、支援というものが入ってまいりました。そこと関係団体というところが変わったぐらいだと思います。商工会、JAと前は分けられていたものが関係団体とまとめられた。この二点で、他はないかと思えます。

いかがでしょうか。根本的な部分は大きく変えられていない訳ですが。根本的な部分というのは、事業者が真ん中にあると。これについては大きく二通りの意見に分かれるかと思えます。これでいいんじゃないか、経済なんだから事業者が中心にあって様々なそれを取り巻く各主体が支えていくという捉え方が一方にあると思えます。もう一方では、確かにそれはそうだけれども、これは産業ビジョンであり公共政策であるのでその円の真ん中に来るのは行政主体ではないかと。それを取り巻くのか並列になるのかはわかりませんが、事業者というのはそれと並列的に位置付けられるものになるのであろう。という大きく二つに分かれるかと思えます。

この点に関しましていかがでしょうか。事業者サイドから言っていた方が。

(委員)

この図で言えば、決しておかしくはないんですけども、事業者が真ん中に来て、川西、大学、市民、関係団体との連携があるかと言えばほぼないんです。工業になればまだ違ったことも出てきたりしましゅうけども、事業主の方からすれば工業団体が真ん中ではなかるうかなという意見をこの間も言わせてもらいましたけど、お考えは全く変わらずこういう状態で再度お出しになられたということは、何か理由がおりなんでしょうか。やっぱりこうなんだということでしたら、うかがいたいと思います。

(事務局)

もちろんビジョンを推進するのは行政であるというのは、市の策定している計画ですので。ただ産業自身を担われているのは事業者さんなので、事業者さんが中心にならないと。

我々が例えば事業の主として入れるのではないということのと、やっぱり中心になっていただいて、産業を元気にしていただくことが我々の使命かなというところで、決して真ん中でほったらかしにするという意味ではなくて、中心にしまわっていかないと物事は動かないのかなと。お祭りひとつするにしても事業者さんがやろうという言葉がないと動いていきませんし。ここに行政がいて一緒にしましようと言うよりは、共に地域を元気にしようという時には、地域から力をもらうとか、市がそこを助けていくというのがイメージとしては動きやすいのかなというのが正直なところでは。

決して真ん中にいらっしゃるから私らは支援側だという形という意味ではなくて、産業自体を元気にする主役は事業者さんではないかなというところでは。

(委員)

それはよく分かるし、その考え方を図に描けばこうなるんだなということもよく分かるんですけど、現実的にたくさんある事業者がこの



ビジョンに向けてぱっと動き出すのかと言えはすごく難しいと思う。きっかけの第一歩として、行政の方からこういうビジョンができたので、というような何かが最初にないと始まらないんじゃないかと現実的にはそう思う。仕掛けですよ。

(事務局)

丸いのがよくないんですかね。イメージの話で例えば横棒でくっつけてブドウみたいな形がいいのか。

(委員)

漠然としていて何をしたらいいのかが見えてこない。工業も種別では色々な業種があります。それが横並びに皆並んで声を合わせてこうしようああしようというきっかけがなかなかつかめないと思う。仲のいいもの同士は集まって食事に行ったり仕事の話ができるかもしれないけど、全体的な集まりは皆無です。それはやはりこんなことがあるんやけどどうやるか、というのを仕掛けというか、きっかけを生み出せば集まるうと思えば集まれるのかなという気持ちはある。ただ漠然とした話なので見えないので何とも言えないです。

(委員)

もう一度言わせていただくと、仕組みづくりとしてはこれでは非常に線が細いと思う。仕組みで図面化してらっしゃるのだとしたら。だから、仕組みで言えば事業者から色々なところに声をかけたりするようなこともない訳で、どういう意図でこういう仕組みづくりの図を描かれたのかなというのが本当のところ私は見えないです。

事業者が自助努力をして当たり前前に経営をし社会貢献をし地域貢献をする訳ですが、旗振りの部分が公的な機関ではなかろうかなと思うので、そこがこの図面では見えないというのが私の意見です。

(委員)

丸にせずに変えたらいい。

(委員)

それも難しいが、おっしゃる通りだと思います。

(委員長)

私の個人的な意見としては、なぜあえてこういうものを出されたのか。前回のビジョンまではこういう形はなかった訳で、それをあえて出される訳です。簡単に言えば、割と様々な自治体がこういう形でいままとめている、それを踏襲されてると思うんですが、先ほどおっしゃったようにこれを図示して出してしまう意味は何なのか。事業者が努力して様々な日々のビジネスをされるのは皆さん当たりのように考えてらっしゃいますし、それを通じて少しでも地域に貢献して、社会に貢献していこうという思いを持って取り組まれているのもそれももう重々皆さんよく分かっているところなんです。それをあえてこういう形で真ん中にどかんと置いて書かれる意味合いというのが私もちょっと分からない。

図示というのは非常にきれいなもので、分かりやすく、これがあれば何となくこういうものだなという認識をするのですが、スルーしてしまえばそれだけのことでですけど、ちょっと深く考えるとこれでいいのかというのがどなたも引っ掛かると思います。

私は前から申してますように、確かに経済活動は事業者様が中心になって行われる訳ですけども、これは産業ビジョンとして川西市の産業をどうしたいのかというビジョンですから、事業者が真ん中で頑張りなさい、では私もちょっと位置付けとしてはそれだったら別に出さなくてもいいんじゃないですかと思います。

そこを最終的に何か形でということであれば、個人的には前の最後に少し申しましたけど、サークルの真ん中は川西市経済、地域経済というものを持ってきて、それぞれの主体者が全て同列でそれを囲む。どこが真ん中でどこが土台の部分を支えるという形にしてしまうと、また非常に議論をし尽くさないといけないので、川西経済を全ての主体者が一体となって支えていく、盛り上げていくという位置付けにされた方がいいんじゃないかとは思いますが、かなり意見が交錯しているところでもありますので、最終的には事務局でどうお考えになって提示されるのかによりますので。

(事務局)

イメージですので厳密なものというつもりは全然なかったです。ただ、これを出すことによって人によって色々な取り方をされて誤解をされるということであれば出す意味はないので、図はやめて文書表現をするとか、そのあたりは考えさせていただきたいです。

(委員長)

わかりました。

(委員)

図は描かなくてもいいんじゃないですか。その話し合いをしてるんですから。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは第4章のところはいまおっしゃっていただいたような形で整理し直しながら、次回の協議会で最終的な提示をしていただくことになる予定です。

こちらはパブコメには外されますか。どうされますか。この図のままパブコメに出されるのか最終を確認しておかなければいけないのですが。

(事務局)

準備が間に合わずに本日ということになりました。内容的にもうちの方でもかなり議論をして、体系の整理とかにかなりの時間を使いましたもので、ぎりぎりになりました。ただ、うちの方でも細かい部分まで見きれない部分がございます。それにつきましてはこの後、早急に整理しまして委員の皆様には送らせていただきたいと思いますと考えています。その内容で同時にパブコメに出します。パブコメの意見と、委員の皆様にもう一度意見をお伺いして最後に調整するという形で進めていきたいと思っております。色々ご迷惑をおかけしますがよろしく願います。

(委員長)

ありがとうございます。それではまだご意見がおありかと思いますが、産業ビジョン素案4につきましては終了させていただきたいと思

います。

4番目のその他で今後のスケジュールについて等が残されておりますので、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

次回恐らく最後になるであろう6回目の委員会までのスケジュールにつきまして説明させていただきます。

この後、11月20日に市役所で定例会議を行い、市長、副市長に説明いたします。12月11日に市議会にも説明させていただく機会を設けております。その後、12月13日から1月11日までの概ね一ヶ月の間に、市民の皆さんがこのような計画に対して意見を述べる機会としてパブリックコメントの期間を設けさせていただきます。それを経て、大体2月中くらいにもう一度本委員会を開催させていただきまして、その場で最終的な案として皆様にご提示させていただき、意見をいただくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。次回の協議会の大体の予定としては、2月ぐらいですか。

(事務局)

パブコメが終わった後の議員協議会がありますが、まだ最終議会にお示しする日程は決まってないです。ただ、作成の年度としては平成24年度ということですので、年度のおしまいは3月末となり、その議会との見合いでまた調整させていただきたいと思います。

(委員長)

わかりました。他にはございませんでしょうか。

それでは本日も二時間色々ご検討いただきまして誠にありがとうございました。なかなか難しいところがございますけれど、これで中身も詰められて見えてきたかと思えます。パブリックコメントを経て、次回最終の協議会また色々ご意見をちょうだいしたいと思いますが、その折はまたよろしくお願いいたします。

恐らくこれで本年は最後になるかと思えます。まだ来月12月を控えておりますが、また年明けにお会いできることを楽しみにしております。よいお年をお迎え下さい。お疲れ様でした。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。